

# グルノーブル美容専門学校 自己評価報告書

【平成30年度】

## はじめに

グルノーブル美容専門学校は、平成 25 年から学校自己評価制度導入を図るために、自己点検部会を設立し、組織的な体制を築きました。

その後毎月、部会を行い、自己点検項目につき不備な点を拾いだし、その改善に努めてきました。

実施にあたっては、多くの方に本校の教育方針や学校運営に対するご理解をいただき、反省すべきは謙虚に受けとめ、改善努力を惜しまないことが、本校の責務であるとの認識から、法令や行政指導に従うことはもちろん、論理性と客観性を重視し、わかりやすい表現を心掛けることとしました。

今回の自己点検制度に対する学園の取り組みを、一般公開することで、学園が更に取り組むべき点を内外に問う形を図り、社会的責任を果たしていきたいと思いい今回、学校自己評価報告書を作成いたしました。

今後も学校評価を計画的に実施するとともに、改善・向上に尽力して参る所存です。

学校法人北埼玉学園 グルノーブル美容専門学校  
理事長 弓削 竜也  
学校長 松下 郁良  
副校長 森尾 智景

平成 30 年度自己点検制度推進部会  
グルノーブル美容専門学校  
事務長 須藤 恵梨子  
事務職員 清水 響美  
美容教員 宮崎 紘安

学校法人 北埼玉学園 グルノーブル美容専門学校



## 評価項目ごとの目標

### 重点目標

1. 国家試験の合格率 100%目標
2. 広報活動の拡充
3. 中途退学防止等、生徒指導とフォローの徹底

### 基準 1.教育理念・教育目標

#### 【学校理念】

グルノーブル美容専門学校 学校理念「美」「心」「技」※平成 29 年 6 月制定

「美」私達は、常に美を追求し進化し続け社会に貢献します。

「心」私達は、常に「ありがとう」と言える素直な心を大切にします。

「技」私達は、常に高い技術と知識を身につけ成長し続けます。

#### 【教育理念】

社会に自立するために必要な人間力と高い専門技術を有する人材を育成し、地域社会に貢献する。

#### 【教育目標】

教育基本法に則り、学校教育法に従い、美容並びにデザイン業務に関する知識・技能を授けるとともに一般教養を高め、有能な職業人、社会人を育成することを目標とする。

### 基準 2.教育活動・教育成果

- ・教育内容における専門性の点検及び今後の方向性の模索を行う。
- ・優良学生をより引き上げる特別プログラムを検討する。
- ・国家試験合格率 100%を目指すために教員確保及び生徒への指導を徹底する。

### 基準 3.学生の募集と受け入れ

- ・ビューティー・ファッション系の反応者を増やす戦略を立案する。
- ・体験入学の実施方法を検討し、体験入学からの出願率を 30%以上にする。

### 基準 4.教職員組織

- ・分掌を見直し、各職員の役割分担を明確にする。
- ・企画力と行動力のある教育体制作りを目指す。
- ・生徒とのコミュニケーション能力の改善。

### 基準 5.教育環境

- ・校舎内外の整理・整頓・清掃を心がける。
- ・快適な教育環境の管理と今後の投資計画を検討する。

### 基準 6.学生支援

- ・就職内定率を 90%以上にする。
- ・新しいインターシップ先を開拓する。
- ・保護者と適切に連携しているか。

### 基準 7.管理・運営

- ・教員間、職務間の連携を行うように、組織間の仕組みを構築する。
- ・運営方針は定められているか。
- ・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。
- ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

## 評価報告

評価方法：下記の評定数字 4(適切)から 1(不適切)の 4 段階で評価。

- |   |  |
|---|--|
| 4 | 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後更に向上させるための意欲がある。 |
| 3 | 概ね適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取り組みが期待される  |
| 2 | 対応が不十分で、やや課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取り組む必要がある   |
| 1 | 全く対応しておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある           |

### 基準 1.教育理念・教育目標

1-1	教育理念並びに教育目標が明確に示されているか。	4
1-2	教育目標は卒業時の到達が読み取れるものになっているか。	4
1-3	教育理念並びに教育目標は定期的に見直しがなされているか。	4
1-4	教育理念並びに教育目標は教職員や学生に浸透しているか。	3
<b>【成果と課題】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育理念並びに教育目標は、入学時に配布される学生便覧に記載されており、オリエンテーションや新入生フレンドシップセミナーで説明している。</li><li>・学校ホームページへの掲載方法について、美容・ファッション分野のイメージを損なわぬよう、構成などを考慮し、公表に努めている。</li></ul>		

### 基準 2.教育活動・教育成果

2-1	カリキュラムは教育目標が反映されているか。	3
2-2	定期的カリキュラムの見直しがなされているか。	3
2-3	シラバスが作成され学生に配布されているか。	3
2-4	授業の点検評価が適切に実施されているか。	3
2-5	目標に到達しない学生に対し適切なフォローがなされているか。	4
2-6	美容師免許取得率の向上が図られているか。	4
<ul style="list-style-type: none"><li>・受験生には国家試験と同等の見極め試験を年 3 回実施し、合格率向上に努めているが、授業計画内容の見直しが不十分で、指摘や修正点に対しあまり改善がみられなかったため、組織間の連携強化や体制の再構築が必要と考える。</li><li>・通信教育*における国家試験合格率の低下について、早急な対策の見直しと組織間の連携強化を図ることが重要と捉えている。</li></ul>		

※美容通信課程（付帯教育）以下、通信教育とする。

### 基準 3. 学生の募集と受け入れ

3-1	学生募集のための広報資料の表現内容並びに広報活動の方法及び時期は適切か。	4
3-2	入学案内には志願者が必要とする情報は掲載されているか。	4
3-3	募集要項の内容は適切か。	4
3-4	学校説明会、体験入学の時期及び内容は適切か。	4
3-5	志願者状況、定員充足率はどうか。	3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育における今年度の出願率は、定員満了で目標を達成した。</li> <li>・募集対象者との接点を見直し、情報調査とリスティング広告等、あらゆる媒体での改善が必要と捉えている。</li> <li>・体験入学からの出願率向上のために実施内容の見直しを行い、33%で目標を達成することができた。</li> </ul>		

### 基準 4. 教職員組織

4-1	専任教員は設置基準を満たしているか。	4
4-2	専任教員一人当たりの担当科目時間数は適切か。	4
4-3	教職員の業務分掌は明確になっているか。	3
4-4	教職員の能力、業務内容の評価を定期的実施しているか。	4
4-5	職員は業務が滞りなく遂行できる人数を雇用しているか。	3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数の少ない教職員へ技術指導から学務指導を行い、教員資格認定研修会において、新たに教員2名が美容技術理論・美容実習の教員資格を取得した。</li> <li>・授業記録を通して非常勤講師との連絡が密に取れた。</li> </ul>		

### 基準 5. 教育環境

5-1	講義室は学習を行うのに十分な面積を有しているか。	4
5-2	実習室は実習を行うのに十分な面積を有しているか。	4
5-3	講義室、実習室の管理は適切に行われているか。	4
5-4	図書は適切に設備されているか。	3
5-5	教育用機器備品は設備されているか。	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年1回、外観点検と総合点検の実施に努めている。</li> <li>・図書の内容を改め、入れ替え・整理し蔵書管理を行っている。</li> <li>・各点検項目ごとに不良個所の発見と早期対処し、常に適切な状態を維持するよう努めている。</li> </ul>		

#### 基準 6. 学生支援

6-1	奨学金等、経済的支援は設備されているか。	4
6-2	学生相談、カウンセリングに関する体制が設備・機能しているか。	4
6-3	各学校行事について、適切な事後反省を行っているか。	4
6-4	進路活動に関する支援が設備され、機能しているか。	4
6-5	新たな求人開拓の努力はしているか。	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連分野への就職率は 100% を達成した。</li> <li>・ 関連企業と連絡を密に取り、教材の見直しや提供内容を改めるなど、学生がより学習しやすい環境作りに努めている。</li> <li>・ 学校行事やコンペ、ヘアショーなど、積極的に実施・参加し、生徒のモチベーション向上と維持に努めている。</li> </ul>		

#### 基準 7. 管理・運営

7-1	理事会評議員会は適時適切に開催され、機能しているか。	4
7-2	理事会、評議員会の議事録は適切に作成、管理されているか。	4
7-3	組織間、各部署間の連携は適切に図られているか。	4
7-4	非常時の危機管理に対する周知は徹底されているか。	3
7-5	個人情報保護法を遵守しているか。	4
7-6	学校の財務情報を公開する適切な体制が設備されているか。	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策マニュアルを作成し職員に配布・周知させているが、地震災害対策のみなので、様々な事故災害に適した危機管理マニュアルを作成し、来年度までには導入できるように動いていく方針。</li> <li>・ 学校ホームページにおいて、プライバシーポリシーを明示するなど個人情報保護法を遵守している。</li> </ul>		

## 今後の課題

今回、学校自己評価報告書を作成し、いろいろと、改善しなければならない事が見えてきました。そのなかでも、高校や中学校からの進学が低下してきているという点です。やはりまだ、美容への理解が低いようで高校などの先生方が大学への進学を勧める傾向があり、学歴格差が抜けていないのが現状です。それを、改善させるには美容への理解を深めるため、定期的に高校や中学の先生方向けの講習会や説明会を実施していくことが理解を深める第一歩と考え、今後の課題として取り組んでいきたいと思ひます。

次に、学校教育の目標です。改善すべき項目を見直し、手段・手法を精査していきます。近年、教育において、生徒の学ぶ意欲や学力・体力の低下や問題行動など、社会的にも多くの問題を抱えています。グルノーブル美容専門学校では教員の授業・生徒に挑む体制を見直し、礼儀作法や整理整頓など、基本的な振る舞いを、一社会人を輩出する学校の責務と捉え全力で取り組みつつ、地域の方々並びに保護者の皆様や学校関係者の方々と交流することで、生徒達も成長し、地域の美容文化向上に貢献できればという思ひで、今後の課題として取り組んでいきたいと思ひます。

グルノーブル美容専門学校は、これからも、『あらゆる経済的事由を抱えていようとも、その可能性を閉じてはならない。』という建学の精神の元、美容を志す多くの経済的事由を抱える学生へ広く門戸を開き、優れた人材を排出し社会に貢献して参る所存です。